

<p>テーマ 1</p>	<p>がいくじん かいごほけんせいど てきよう 外国人の介護保険制度の適用について</p>
<p>ていげんないよう 提言内容</p>	<p>さいたまけん ざいじゅうがいこくじん けん たい はつげん けん こくさい か かがた 埼玉県の在住外国人として県に対して発言でき、県の国際課の方々はその ば もう やくわり おお おも 場を設け、その役割も大きいと思っております。</p> <p>さいきんざいにちざいじゅう がいくじん えいじゅうけんり と かがた ざいにちいっせい にせい 最近在日在住の外国人は永住権利を取っている方もいるにつれて、在日一世、二世、 さんせい ふ さんじゅうねんまえ にじゅうねんまえ にほん き かがた いま とし そして三世も増えていきます。三十年前、二十年前、に日本に来た方々が、今は年 と わか ひと せいぞん まいにちしごと いそが あわ せいかつ おく を取りました。若い人は生存のため、毎日仕事に忙しく、慌ただしい生活を送ってい としよ いえ なか じゃまもの あつか じかん とき めんどう み ます。しかし、年寄りを家の中で邪魔者として扱っています。時間がある時、面倒を見 いそが とき で き かいご ざいじゅうがいこくじん がてい なか ちよくめん るが、忙しい時、出来なくなります。これから介護が在住外国人の家庭の中に直面 もんだい する問題です。</p> <p>にほん かいごほけんせいど どうにゅう く に にんてい ろうじんふくし しせつ はい 日本で介護保険制度が導入されました。国の認定のもとで老人福祉施設に入るか、 たくろうしょ あた かし おお いち し また、在宅所やグループホームとかが新しいケアの形として大きな位置を占めようと ざいじゅうがいこくじん にほんこく かいごほけんせいど てきよう しせつ い しています。在住外国人として日本国の介護保険制度を適用するのか。また、施設に入 れるのか、など。それらの事を県に提言したいと思っています。自分の人生の最後の幕 ひ かつ なか す な ちいき なか の引き方として、できれば長いこと住み慣れた地域の中で、いちばんしたいことをしな きも ひと めいわく じんせい と じんせい しんねん がら気持ちよく、あまり人に迷惑をかけないで人生を閉じたい。そういう人生の信念を も ひとびと 持っている人々がたくさんおります。</p>
<p>たい おう 対 応</p>	<p>すで たいおう 既に対応しています。</p> <p>がいくじんとろうく かがた ざいりゅうきかん ねんいじょう かがた せいかつじつたい 外国人登録をしている方で、在留期間が1年以上ある方、または、生活実態などが ねんいじょうたいざい みと かがた かいごほけん てきようたいしょう ら1年以上滞在すると認められる方は、介護保険の適用対象とされています。この じょうけん あ かがた にほんこく ちいきしゃかい いちいん かいごほけんりょう ふたん 条件に当てはまる方は、日本国の地域社会の一員として介護保険料を負担することで、 にほんじん どうよう う 日本人と同様のサービスを受けることができます。</p> <p>くたいてき かいごほけん きゅうふないようなど す しちょうそん たず 具体的な介護保険サービスと給付内容等につきましては、お住まいの市町村にお尋 かいくほけんか ねください。(介護保険課)</p>

<p>テーマ 2</p>	<p>しょうがっこう えいご およ いぶんか きょういく 小学校における、英語及び異文化コミュニケーション教育について</p>
<p>提言内容</p>	<p>きょういく だいじ わたくし だいがく せんせい わ 教育はいかに大事なものが、私は大学の先生としてだんだん分かってき ました。しゃかいのかたち かがた すこ かが きょういくもくてき ました。社会の形・あり方を少しでも変える教育目的があれば、できれば ちい こども もくてき ねら きょういく はじ だいじ わ 小さい子供からその目的を狙って、教育を始めるのは大事だとも分かってきました。 わたくし がくせい わか さい 私の学生が、若くて18歳ですが、いろいろな問題点について、もしもしょうがっこう でも違う教育を受けたら、今のその18歳の学生がそんなに悩んでいないでしょうと ちが きょういく う いま さい がくせい なや 考えるケースが多くあります。 いろいろな点ですが、モニターとして述べたい点は異文化コミュニケーションと英語 です。さいたまけん は、なんでも自由 じゆう にできるわけではありませんが、もんぶ かがくしょう の“ルール”枠内でも余裕があれば、しょうがっこう のできれば早い段階で、異文化についての教育・ いぶんか きょういく きょういく がいこくじん じっさい あ きかい ふ など き 異文化コミュニケーション教育（できれば外国人と実際に会う機会を増やす等）、規 そくてき えいご きょういく あそ かんかく しゅうなんかい きそくてき せっち こども 則的な英語教育（遊び感覚でたまにではなくて、週何回、規則的に）を設置すれば、子供 たちの人生にとてもよい影響 へいこう を与えるようになります。おも せかい 世界はますますグロー バルになって、いま しょうがくせい おとな いま せかい じょうたい いじょう 今の小学生は大人になったら、今の世界の状態以上でも、いかにグ ローバルな世界のなかで生きているようになる・働くようになるか、今でまだ想像も つ つかないでしょう。じゅんび ひつよう 準備が必要です。 いぶんか えいご きょういく ゆた う にほんじん さいたまけんない けんない 異文化・英語教育を豊かに受けた日本人が埼玉県内にたくさんいましたら、県内の がいこくじん おお 外国人にとっても大きなプラスになりますので、モニターとしてもいじょう ていげん 以上の提言をしま した。ありがとうございます。</p>
<p>対 応</p>	<p>ていげん いちぶ たいおう 提言については、一部対応しています。</p>
	<p>げんざい さいたまけんない しょうがっこう えいご かつどう じっし 現在、埼玉県内のほとんどの小学校で、「英語活動」を実施しています。これは、 えいご きょういく えいご しゅうとく おも もくてき えいご たい きょうみ 英語教育のように、英語の習得を主な目的とするのではなく、英語に対する興味・ かんしん いよく そだ じっし 関心や意欲を育てることをねらいとして実施しています。 たとえば、うた えいご した かつどう かんたん えいかいわ じ こしょうかい 歌やゲームなど英語に親しむ活動、簡単な英会話（あいさつ、自己紹介）、 こうりゅうかつどう じったいけん つう えいご いぶんか かつどう おこな 交流活動など実体験を通じて英語や異文化にふれる活動などが行われています。 えいご かつどう あ じかんすう がっこう こと ねんかん じかん 「英語活動」に充てる時間数は、学校によって異なりますが、年間で4時間から11 じかんじっし がっこう もっと おお 時間実施している学校が最も多くなっています。 ほんねん ど けんない しょうがっこう たんにん がいこくご しどうじよしゅ しどうしゃ 本年度は、県内の45の小学校において、担任や外国語指導助手などが指導者とな ねんかん じかんでいど えいご かつどう と く ぎむきょういくしどうか って、年間35時間程度「英語活動」に取り組むことになっています。（義務教育指導課）</p>

<p>テーマ 3</p>	<p>がいこくじん ねんきん かん じょうほうていきょう 外国人の年金に関する情報提供について</p>
<p>ていげんないよう 提言内容</p>	<p>こんかいわたくし ていげん 今回私が提言したいテーマは「外国人の年金」です。 げんざい にほん す さいいじょう さいみまん がいこくじん かねんきん かにゅう 現在、日本に住む20歳以上60歳未満の外国人は、全て国民年金に加入 ほけんりょう おさ ぎむ じっさいわたくし にほん しゅうしょく はたら して保険料を納める義務があります。実際私は日本で就職して働いていますが、 まいつき きゅうよ こうせいねんきん てんび にほん はたら いじょう こうてきねんきん ほけん 毎月の給与から厚生年金が天引きされております。日本で働く以上、公的年金の保険 りょう おさ どうぜん とも おも おさ ほけんりょう ございにちがいこくじんじん 料を納めることは当然だとは思いますが、納めた保険料がその後在日外国人にどの ようじゅきゅう よ にほん しゅうがいのす にほんじん どうよう ように受給されるのか、良くわかりません。日本に生涯住むのであれば、日本人と同様 ねんきん じゅきゅう おも ざいにちがいこくじんじん ばあい にほん はな に年金が受給されるとは思いますが、在日外国人の場合日本を離れることもありま す。いろいろなケースが想定されると思いますが、そのような場合に備えて、相談できる まどぐち おも げんざい しゃかい ほけんちょう まどぐち おも 窓口があればよいと思いますが、現在のところ社会保険庁の窓口しかないと思われま す。 せんじつ しゃかい ほけんちょう み けっこうなんかい きほんてき むずか 先日、社会保険庁のホームページを見ましたが、これが結構難解です。基本的に難 ないよう せんもんようご おお にほんじん りかい たいへん おも しい内容であって、専門用語が多いので、日本人が理解するのも大変だと思えます。ま がいかくじんじん たいへん さいたまけんこくさいか こうてきねんきん おさ してや、外国人はもっと大変です。そこで、埼玉県国際課から、公的年金を納めてい しゅうろうがいこくじんじん む ねんきん かん じょうほう わ やす はっしん る就労外国人向けに、年金に関する情報を分かり易く発信してはいかがでしょう か？いろいろなケースを想定して保険料の納め方、及び、受給されるお金の受け取り かた おし ほんとう たす いかう ねが 方を教えてもらえますと、本当に助かります。ご一考をよろしく願います。</p>
<p>たい おう 対 応</p>	<p>ていげん いちぶたいおう 提言については、一部対応しています。</p>
	<p>けん がいこくじんじん かた む せいかつ さいたまけんく ごげんご 県では、外国人の方向けの生活ガイドとして、「埼玉県暮らしのガイド」を5言語 えいご ちゅうごくご ご さくせい たいへん なか ねんきん (英語、中国語、スペイン語、ポルトガル語、ハンガール語)で作成しており、その中に、年金 きほんてき じょうほう の さいたまけんく けんこくさいか についての基本的な情報を載せています。「埼玉県暮らしのガイド」は、県国際課ホ ームページで御覧いただくことができます。 URL : http://www.pref.saitama.lg.jp/A02/BQ00/guide.htm また、社会保険庁では、外国人の方向けに、8言語(英語、中国語、スペイン語、 ポルトガル語、ハンガール語、タガログ語、ロシア語、インドネシア語)で書かれた、年金 せいど かん さくせい の制度に関するパンフレットを作成しています。こちらもホームページで御覧いただけ ますので、御利用ください。 URL : http://www.sia.go.jp/infom/pamph/nenkin02.html</p>

ほかに、^{しゃかい ほけんちょう} 社会保険庁では^{ねんきん かん} 年金に関する^{いっばんてき そうだん} 一般的な相談を^{でんわ} 電話で受ける「^{ねんきん} ねんきんダイヤル」^{もう} を設けています。また、^{けんないかくしゃかい ほけんじ むしょ} 県内各社会保険事務所のほか、^{けんない} 県内3か所（^{おおみや かわぐち} 大宮・川口・^{こしがや} 越谷）にある^{ねんきんそうだん} 年金相談センターでも^{ねんきん かん} 年金に関する^{そうだん} 相談を受け付けています。

^{ねんきん} ねんきんダイヤル 0570 - 05 - 1165（^{ねんきんせいきゅう} 年金請求等についての^{そうだん} 相談）

0570 - 07 - 1165（^{げんざいねんきん} 現在年金を受けている方の^{かた} 相談）

^{けんないしゃかい ほけんじ むしょ} 県内社会保険事務所・^{ねんきんそうだん} 年金相談センター一覧は^{いちらん} 下記URLで^{かき} 御覧いただけます。

URL : <http://www.sia.go.jp/sodan/madoguchi/shaho/saitama/index.htm>

^{こんご} 今後、^{ごていげん} 御提言の^{しゅし} 趣旨を^{がいくじんじん} ふまえ、^{ねんきん かん} 外国人の年金に関する^{じょうほうていきょう} 情報提供について、^{かんけいき かん} 関係機関
^{はたら} に働きかけていきたいと^{かんが} 考えています。 （^{こくさいか} 国際課）